

# [今すぐ実践！省エネ手法]

卸・小売店で取り組める省エネ手法を紹介します。施設内での省エネ取組みの際にご活用下さい。

卸・小売店の省エネチェックシート

3つの基本アクションをお願いします。

項目	内容	建物全体に対する省エネ効果	実行チェック	日付
照明	店舗の照明を半分程度間引きする。 (労働安全衛生規則基準値(精密作業300Lx、普通作業150Lx、粗な作業70Lx)にもご留意ください。)	10.6%		
	使用していないエリア(事務室、休憩室等)や看板、外部照明、駐車場を消灯する。	2.1%		
空調	店舗の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げる。 (右記の省エネ効果は室内温度を26°Cから2°C上げた場合の数値) ※熱中症にご注意ください。	3.2%		
冷蔵・冷凍	可能な範囲で業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。	2.1%		

メンテナンスや日々の省エネにもご協力をお願いします。

項目	内容	実行チェック	日付
照明	従来型蛍光灯を、LED照明器具に交換する。(従来型蛍光灯から直管型LED照明器具に交換した場合、約50%消費電力を削減。)		
	窓際等自然採光部分は消灯する。		
空調	使用していないエリア(事務室、休憩室等)は空調を停止する。		
	目詰まりしたフィルターを清掃する。		
	日中の日射を遮るために、ブラインド、カーテン、遮断フィルム、ひさし、すだれを活用する。		
	排ガスによる放熱ロスを避けるため、ガス吸収式冷水機について空気比の適正化を図る。		
冷蔵・冷凍	調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。		
	冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品をおかないようにすると共に、定期的に清掃する。		
	オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースについては、冷気が漏れないようにビニールカーテンなどを設置する。		
コンセント動力	デモンストレーション用の家電製品などは可能な範囲で電源をオフにする。		
	電気式給湯器、給茶機、エアタオル等のプラグを可能な範囲でコンセントから抜く。		
	温水洗浄便座は、可能な範囲で保温、温水の機能を停止する。		
	自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長や省エネモードへの切り替え等を行う。		
	ディスプレイの輝度を下げ、不要時は消灯する。		
その他	「クールビズ」を実施する。		
	デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた省エネ対策を実施する。		

〔ご注意〕

- ・記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- ・空調についての省エネ効果は電気式空調を想定しています。
- ・一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。